

第1日

平成29年6月8日（木）

午前10時零分開会

○議長（中島秀樹君） 皆様、おはようございます。これより平成29年第3回朝倉市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は17名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、あらかじめ議会運営委員会にもお諮りしました結果、本日から6月23日までの16日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島秀樹君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月23日までの16日間と決定いたしました。

次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、

6番半田雄三議員

7番堀尾俊浩議員

を指名いたします。

次に、表彰状の伝達を行います。議会事務局長。

○事務局長（安部裕志君） 5月24日に第93回全国市議会議長会定期総会が開催され、全国市議会議長会から表彰状の贈呈が行われました。朝倉市議会からは、一般表彰の議員10年の在職表彰として中島秀樹議長、柴山恭子議員、浅尾静二議員が表彰を受けられました。よって、これより表彰状の伝達を行います。

正副議長、それから柴山議員、浅尾議員は前のほうにおいでください。

それでは、中島議長から議員10年在職の表彰状を柴山議員、浅尾議員の順で伝達をしていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（中島秀樹君） 表彰状。朝倉市、柴山恭子殿。あなたは、市議会議員として10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第93回定期総会に当たり本会表彰規定により表彰いたします。平成29年5月24日。全国市議会議長会会長山田一仁。おめでとうございます。（拍手）

表彰状。朝倉市、浅尾静二殿。以下同文でございます。おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（安部裕志君） 次に、中島議長につきましては、梶原副議長から伝達していただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（梶原康嗣君） 表彰状。朝倉市、中島秀樹殿。あなたは、市議会議員として10

年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第93回定期総会に当たり本会表彰規定により表彰いたします。平成29年5月24日。全国市議会議長会会長山田一仁。おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（安部裕志君） それでは、表彰を受けられました皆様を代表いたしまして、中島秀樹議長に御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（中島秀樹君） このたび、このような賞をいただきまして、大変名誉なことだというふうに思っております。柴山議員、浅尾議員いらっしゃいますけど、代表して御挨拶を述べさせていただきます。

もう10年たったのかというような隔世の感があるなというふうに思っております。自分は朝倉市にどれだけ貢献できたかなというふうに反省する点もございますが、このような立派な賞をいただきましたので、それに恥じぬよう、残りの任期を全うさせていただきたいと思っております。

同僚議員の皆様におきましては、これから3名また頑張ってまいりますので、どうぞ温かい目で見守っていただきますようよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。（拍手）

○事務局長（安部裕志君） ありがとうございました。

以上で伝達を終わります。

○議長（中島秀樹君） これをもちまして表彰状の伝達を終わります。

次に、議案等の上程を行います。

本日、市長から報告11件、議案7件の送付を受けました。

これを一括上程し、まず、市長に提案理由の説明を求めます。市長。

（市長登壇）

○市長（森田俊介君） 皆さん、おはようございます。提案理由の説明を申し上げます前に、ただいま全国議長会より永年勤続ということで表彰の伝達を受けられました3名の議員の皆さん方、おめでとうございます。あわせて、今日まで朝倉市政の運営や市の発展に大変な御尽力をいただきましたことを感謝申し上げます。今後とも、朝倉市政、住民福祉の向上のために御尽力いただきますようお願いを申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

本日ここに、平成29年第3回朝倉市議会定例会を招集いたしましたところ、皆様方には御多忙の中、お繰り合わせ御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会では、報告について11件、専決処分について1件、条例の一部改正について4件、市道路線の廃止及び認定について各1件、合計18件の議案等を提案申し上げ、御審議をお願いする次第であります。

まず、報告第2号から第12号までについて説明申し上げます。

報告第2号及び報告第3号の専決処分の報告につきましては、交通事故による損害賠償

について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告申し上げるものであります。

報告第4号平成28年度朝倉市一般会計予算の繰越明許費の報告につきましては、産地パワーアップ事業、秋月小学校校舎大規模改造事業、道整備交付金事業、中心市街地整備事業等について繰り越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を調製し、報告申し上げるものであります。

報告第5号平成28年度朝倉市介護保険特別会計予算の繰越明許費の報告につきましては、介護保険法改正対応システム改修事業について繰り越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を調製し、報告申し上げるものであります。

報告第6号平成28年度朝倉市工業用水道事業会計予算の繰越しの報告につきましては、工業用水管布設工事について繰り越しをいたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により、報告申し上げるものであります。

報告第7号平成28年度公益財団法人あまぎ水の文化村の決算及び報告第8号平成29年度公益財団法人あまぎ水の文化村の事業計画につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、公益財団法人あまぎ水の文化村の経営状況を説明する書類を提出し、報告申し上げるものであります。

報告第9号平成28年度株式会社ガマダスの決算及び報告第10号平成29年度株式会社ガマダスの事業計画につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社ガマダスの経営状況を説明する書類を提出し、報告申し上げるものであります。

報告第11号平成28年度株式会社三連水車の里あさくらの決算及び報告第12号平成29年度株式会社三連水車の里あさくらの事業計画につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、株式会社三連水車の里あさくらの経営状況を説明する書類を提出し、報告申し上げるものであります。

次に、第50号議案平成29年度朝倉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に係る専決処分につきましては、平成28年度の国民健康保険特別会計の額の確定見込みに伴い、事業勘定において平成28年度の歳入が不足し、この不足額を補てんするため、平成29年度予算において繰り上げ充用する予算の補正を行う必要が生じたことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

次に、第51号議案朝倉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めた法令の一部が改正されたことに伴い、規定の整備を行う必要が生じたので、この条例を制定しようとするものであります。

第52号議案朝倉市地域包括支援センターの職員等の基準に関する条例の一部を改正する

条例の制定につきましては、介護保険法施行規則の一部が改正されたことに伴い、規定の整理を行う必要が生じたので、この条例を制定しようとするものであります。

第53号議案朝倉市過疎地域企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定につきましては、過疎地域自立促進特別措置法の一部が改正されたことに伴い、規定の整理を行う必要が生じたので、この条例を制定しようとするものであります。

第54号議案朝倉市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部が改正されたことに伴い、規定の整理を行う必要が生じたので、この条例を制定しようとするものであります。

次に、第55号議案市道路線の廃止につきましては、道路法第10条第1項の規定に基づき、市道路線を廃止するに当たり、同条第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。

最後に、第56号議案市道路線の認定につきましては、道路法第8条第1項の規定に基づき、市道路線を認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、提案理由の概要を説明申し上げましたが、いずれも今後の市政推進上重要な案件でありますので、皆様方には十分なる御審議を賜り、御承認、御議決いただきますようお願い申し上げます。

なお、今会期中、人事案件につきまして追加議案を提案申し上げ、御審議をお願いする予定でありますので、あらかじめ報告申し上げ、御了承いただきますようお願い申し上げます。

(市長降壇)

○議長(中島秀樹君) 補足説明があれば承ります。(「ありません」と呼ぶ者あり)なければ、以上で提案理由の説明を終わります。

なお、ただいま提案されました議案等の質疑は、6月14日の本会議において行います。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、6月13日午前10時から行います。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時15分散会